

事業者向け

都内で調理業務に従事している調理師は届け出を

調理師は、調理師法により従事状況を隔年で届け出ることが定められています。対象となる方は、届け出用紙に12月31日(月)現在の状況を記入の上、1月15日(火)までに都が指定した機関に届け出てください。▶**届け出用紙の配布場所**:生活衛生課(区役所東庁舎6階)、同石神井分室(石神井保健相談所内) ※東京都ホームページ(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp>)にも掲載しています。▶**問合せ**:東京都健康安全課 ☎5320-4358、区役所内生活衛生課食品衛生担当係 ☎5984-4675

医療従事者は就業状況などの届け出を

医療従事者は、医師法などにより就業状況などを隔年で届け出ることが定められています。対象となる方は、届け出用紙に12月31日(月)現在の状況を記入の上、1月15日(火)までに届け出てください。届け出用紙の請求方法など詳しくは、お問い合わせください。▶**対象・届け出先**:医師・歯科医師・薬剤師…業務に従事している方もしていない方も、就業地または住所地の保健所へ 保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士…業務に従事している方のみ、就業地の保健所へ ▶**問合せ**:医務薬事係 ☎5984-1352

中村橋地域包括支援センターの運営を行う事業者を募集

4月から運営を行う事業者を募集します。事業者の選定は、プロポーザル(事業提案)方式で行います。応募する事業者は、高齢者支援課(区

役所西庁舎3階)や区ホームページにある募集要領をご覧の上、説明会に必ず参加してください。

〈説明会・施設見学会〉

▶**日時**:12月17日(月)午後2時~3時

▶**場所**:中村橋区民センター▶**申込**:

12月14日(金)までに電話で高齢者支援課管理係 ☎5984-4582

福祉・障害のある方

手話通訳者登録試験

聴覚に障害のある方へ派遣している手話通訳者の登録試験を行います。▶**対象**:区内在住・在勤(在学)の20歳以上の方で、次のA~Cのいずれかに当てはまる方 A区の手話講習会(手話通訳者養成クラス)または同等の講習会を修了した(いずれも来年3月修了予定者を含む)B前記Aに相当する手話通訳技術があるC手話通訳士の有資格者または東京手話通訳等派遣センター登録手話通訳者 ▶**日時**:2月3日(日)午前9時30分~午後3時 ▶**場所**:区役所本庁舎19階 ▶**試験内容**:筆記、手話読み取り、手話表現、手話による面接 ※Cは面接のみ実施。▶**申込**:ハガキで①試験名と受験資格(A~Cの別)②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥手話の学習年数を、1月7日(必着)までに〒176-8501区役所内障害調整係 ☎5984-1456 FAX 5984-1215

初心者向け障害者パソコン教室

▶**日時**:1月13日(日) 1 午前9時30分~正午 2 午後1時30分~4時 ▶**場所**:中村橋福祉ケアセンター▶**定員**:1 2 各4名(抽選)▶**費用**:1,000円 ▶**申込**:電話またはファクスで①教室名(1 2とA~Eの別)②住所③氏名(ふりがな)④障害名と手帳の種類⑤電話番号またはファクス番号

(ある方のみ)を、12月25日(火)までに中村橋福祉ケアセンター ☎3926-7211 FAX 3970-5676 ※手話通訳が必要な方は、その旨もお知らせください。 ※介助が必要な方は、介助者を同伴してください。

| コース | 対象 |
|--------------------|-----------------------------------|
| A パソコン入門 | 次のいずれかをお持ちの方 ・愛の手帳 ・身体障害者手帳 |
| B ワード(文書作成など) | |
| C エクセル(表計算など) | |
| D タブレット(携帯端末)相談・体験 | |
| E 視覚障害(読み上げソフト) | 身体障害者手帳を持っている視覚障害のある方 |

※Aは以前受講した方、B・Cはパソコンの基本操作・文字入力ができない方は受講できません。

高齢者

いつでも、どこでも、すこしでも「ねりま ゆる×らく体操講習会」

▶**対象**:65歳以上の方 ▶**内容**:ひざの曲げ方など日常の動作に役立つ実技指導 ▶**区の担当**:健康づくり係 ▶**申込**:電話でスポーツクラブルネサンス練馬高野台 ☎5372-1006(月曜を除く午前11時~午後7時)

| 場所 | 日時 | 定員(先着順) |
|--------------------------------|------------------------|---------|
| 街かどケアカフェ こぶし(練馬高野台駅前地域集会所内) | 1/8(火) 10:30~12:00 | 各20名 |
| | 1/15(火) 10:30~12:00 | |
| | 1/17(水) 10:30~12:00 | |
| 保健相談所 石神井 北 関 | 1/21(月) 14:30~16:00 | 各25名 |
| | 1/22(火) 14:30~16:00 | |
| | 1/23(水) 10:30~12:00 | |

老後の安心教室~行政書士による無料講演会と相談会

▶**対象**:区内在住の60歳以上の方 ▶**日時**:1月18日(金)午後2時~4時30分 ▶**場所**:関区民センター▶**内容**:相続、遺言などの相談 ▶**講師**:東京都行政書士会練馬支部会員 ▶**定員**:40

名(先着順)▶**申込**:電話ではつつつセンター関 ☎3928-1987

子ども・教育

1月の2歳6カ月児歯科健診

2歳10カ月頃まで受けられます。担当地域の保健相談所で受けてください。▶**持ち物**:母子健康手帳、歯ブラシ▶**申込**:当日会場へ

| 場所(保健相談所)・問合せ | 受付日時 |
|----------------|----------------------------|
| 豊玉 ☎3992-1188 | 18(金)・30(火) 13:00~15:00 |
| 北 ☎3931-1347 | 18(金) 9:00~11:00 |
| 光が丘 ☎5997-7722 | 8(火) 9:00~11:00 |
| 石神井 ☎3996-0634 | 11(金)・25(金) 13:00~15:00 |
| 大泉 ☎3921-0217 | 25(金) 9:00~11:00 |
| 関 ☎3929-5381 | 21(月) 9:00~11:00 |

えいごでおはなし会

▶**対象**:小学生以下 ▶**日時**:12月15日(土)午前10時30分~11時 ▶**場所**・**問合せ**:石神井図書館 ☎3995-2230 ▶**定員**:60名(先着順)▶**申込**:当日会場へ

赤ちゃんを楽しもう!イクメンパパの親子で運動!

▶**対象**:0歳児と父親 ※母親の参加も可。▶**日時**:1月12日(土)午前10時~正午 ▶**場所**:豊玉保健相談所 ▶**内容**:運動実技、献立紹介 ▶**講師**:健康運動指導士/小池日登美 ▶**定員**:18組(先着順)▶**申込**:電話で同所 ☎3992-1188

講演会「気づいていますか?子どものころのサイン」

▶**日時**:1月19日(土)午後2時~4時 ▶**場所**:ココネリ3階(練馬1-17-1) ▶**講師**:駒木野病院児童精神科医師/笠原麻里 ▶**定員**:80名(先着順)▶**申込**:電話またはファクス、電子メールで①講演会名②住所③氏名④電話番号を、関保健相談所 ☎3929-5381 FAX 3929-0787 ✉sekihoso@city.nerima.tokyo.jp

年末年始の資源・ごみ収集はお休みします

お住まいの地域の年内の収集最終日と来年の開始日は、集積所の掲示(=右図)、区民事務所などで配布している一覧、区ホームページで確認できます。 ※必ず各収集日の午前8時(びん・缶・ペットボトルは午前9時)までにしだしてください。

二次元バーコードを読み取って、ホームページにアクセスできます



| 資源 | 収集日 |
|------------|-----------|
| 可燃 | 12月 日 (●) |
| 不燃 | 12月 日 (●) |
| 古紙 | 12月 日 (●) |
| 資源回収プラスチック | 12月 日 (●) |
| 可燃 | 1月 日 (●) |
| 不燃 | 1月 日 (●) |
| 古紙 | 1月 日 (●) |

| 種類 | お休み期間 |
|------------------------------|-----------------|
| 可燃(※1)・不燃ごみ(※2)の収集 | 12/31(月)~1/3(木) |
| 古紙、容器包装プラスチック、びん・缶・ペットボトルの回収 | 12/30(日)~1/3(木) |
| 古着・古布、使用済み食用油の回収 | 12/29(土)~1/3(木) |

※1 可燃ごみが月曜収集の地域は12月30日(日)に臨時収集を行います。
※2 不燃ごみが第1・3木曜収集の地域は12月27日(木)に臨時収集を行います。

問合せ
●可燃・不燃ごみ、古紙、容器包装プラスチック
〒176・179地域…練馬清掃事務所 ☎3992-7141
〒177・178地域…石神井清掃事務所 ☎3928-1353
●びん・缶・ペットボトル、古着・古布、使用済み食用油
リサイクル推進係 ☎5984-1097

新しい親医療証を発送します

ひとり親家庭の方などを対象にした親医療証は、12月31日(月)が有効期限です。引き続き受給できる方には、新しい医療証を12月20日(木)以降にお送りします。受給者または同居親族などの平成29年中の所得が右表の制限額以上の場合、受給の対象になりません。

親医療制度は、受給者とその同居親族の住民税(特別区民税・都民税)の課税・非課税の状況によって、医療機関での自己負担額が変わります。親医療証に同封の「親医療証のてびき」で確認してください。

| 親医療証の所得制限額 | | |
|---------------|-------|--------|
| 29年中の税法上の扶養人数 | 受給者 | 同居親族など |
| 0人 | 200万円 | 244万円 |
| 1人 | 238万円 | 282万円 |
| 2人 | 276万円 | 320万円 |

以下、1人増すごとに38万円を加算

※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です。あらかじめ社会保険料を控除して計算する必要はありません。 ※給与所得者は、源泉徴収票の給与所得控除後の金額です。確定申告をした方は、所得金額の「合計」の金額です。 ※この他に医療費控除など各種控除を受けられる場合があります。

問合せ:子育て支援課児童手当係 ☎5984-5824

休日急患診療所

※予約不要。健康保険証が必要です。

小児科 練馬区夜間救急子どもクリニック(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
内科・小児科 練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階) ☎3996-3404

▶**受付時間**:土曜午後6時~9時30分、日曜・祝休日午前10時~11時30分、午後1時~4時30分、午後6時~9時30分 ※練馬区夜間救急子どもクリニックは平日午後8時~10時30分も対応しています。